

# 第214期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月25日（木曜日）

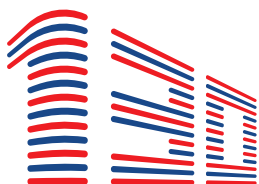
午前10時



場所

山形市双葉町一丁目2番38号

やまぎん県民ホール 大ホール



YAMAGATA BANK 130th



## 山形銀行

証券コード：8344

## 目次

- 01 第214期定時株主総会招集ご通知  
(株主総会参考書類)
- 06 **第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）  
6名選任の件
- 12 **第2号議案** 監査等委員である  
取締役3名選任の件
- 18 第214期事業報告
- 38 計算書類
- 40 連結計算書類
- 42 監査報告書

株主総会会場ご案内図

株主総会へご来場された株主さまへのお土産は  
ご用意しておりません。何卒ご理解くださ  
いますようお願い申し上げます。

証券コード8344  
2026年6月4日  
(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

株主各位

山形市七日町三丁目1番2号  
株式会社 **山形銀行**  
取締役頭取 佐藤 英司

## 第214期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第214期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に電子提供措置事項を掲載しております。

当行ウェブサイト

<https://www.yamagatabank.co.jp/investor/stock/soukai/>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイトにもアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「山形銀行」または「コード」に「8344」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

# 記

1. **日 時** 2026年6月25日（木曜日） 午前10時
2. **場 所** 山形市双葉町一丁目2番38号 やまぎん県民ホール 大ホール
3. **株主総会の目的事項**

- 報告事項**
1. 第214期（2025年4月1日から  
2026年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
  2. 第214期（2025年4月1日から  
2026年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および  
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件




**決議事項**

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

## 4. 議決権の行使についてのご案内

議決権は株主の皆さまの大切な権利です。株主の皆さまのご意向を経営に反映させるためにも、株主総会参考書類（6頁～17頁）の内容をご検討のうえ、ぜひ議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

当日ご出席による 議決権行使	インターネット等による 議決権行使	書面による議決権行使
 <p>当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。</p> <p><b>開催日時</b></p> <p>2026年6月25日（木） 午前10時</p>	 <p>当行指定の議決権行使ウェブサイト（<a href="https://evote.tr.mufg.jp/">https://evote.tr.mufg.jp/</a>）にアクセスし、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。 <u>詳細は5頁をご覧ください。</u></p> <p><b>行使期限</b></p> <p>2026年6月24日（水） 午後5時まで</p>	 <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。</p> <p><b>行使期限</b></p> <p>2026年6月24日（水） 午後5時到着分まで</p>

### ■ 複数回にわたり行使された場合の取り扱い

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

## お願い

- 当日ご出席の場合は、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## お知らせ

- 本株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。
- 次の事項につきましては、法令および当行定款の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ・事業報告の「当行の株式に関する事項」、「当行の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」および「会計参与に関する事項」
  - ・株主資本等変動計算書および計算書類の注記
  - ・連結株主資本等変動計算書および連結計算書類の注記
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 今後の状況変化により本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当行ウェブサイト (<https://www.yamagatabank.co.jp/>) にてお知らせいたします。株主の皆さまのご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使について

## ■ 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによって議決権を行使する場合は、当行の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用ください。

### スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でアクセスできます。



「ログイン用QRコード」はこちら

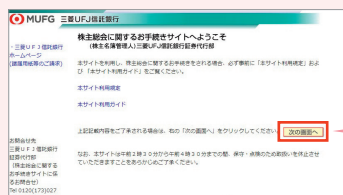
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### パソコンによる議決権行使

#### 議決権行使ウェブサイトアドレス

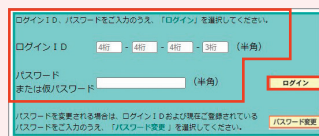
<https://evote.tr.mufig.jp/>

#### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

#### 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



ログインをクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027（通話料無料）受付時間 午前9時～午後9時

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案について同じです。）6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、当行は取締役の報酬・選任についての透明性を向上させるために、取締役会からの諮問を受けて審議を実施する任意の機関である「ガバナンス委員会」を設置しております。

取締役候補者の選任にあたりましては、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。同委員会は、独立社外取締役が過半数を占めるとともに、委員長を独立社外取締役としております。

#### 取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任に関する監査等委員会の意見

監査等委員会は、取締役候補者について、候補者の資質および業務執行能力、取締役会の実効性強化、指名手続等の観点から、慎重な検討を行いました。その結果、各候補者は豊富な業務経験と実績を有していること、取締役会の一員として取締役に期待される役割を果たし得る人選がなされていること、また、ガバナンス委員会における審議など適切な手続を経て指名されていることなどから、本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断します。

取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）

候補者 番号	氏名	現在の当行における地位	取締役会 出席状況
1 再任	さとう えいじ 佐藤 英司	代表取締役頭取	100% (12回/12回)
2 再任	みうら しんいちろう 三浦 新一郎	代表取締役専務	100% (12回/12回)
3 再任	ささ ひろゆき 笹 浩行	取締役常務執行役員	100% (10回/10回)
4 新任	いしざわ たくじ 石沢 卓司	常務執行役員	—
5 再任	いのうえ ゆみこ 井上 弓子	社外 独立 社外取締役	100% (12回/12回)
6 新任	たかはし こうき 高橋 広樹	社外 独立 —	—

1

さとう  
佐藤えいじ  
英司

男性 (1964年6月5日生)

再任



■ 略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年 4月	当行入行	2020年 6月	当行常務取締役
2009年 6月	当行酒田支店法人営業部長	2022年 6月	当行代表取締役専務
2012年 4月	当行営業企画部副部長	2023年 6月	当行代表取締役頭取
2014年 6月	当行営業支援部長		現在に至る
2017年 6月	当行取締役米沢支店長兼 米沢北支店長委嘱		(担当) 監査部

■ 所有する当行の株式数

普通株式 3,200株  
潜在株式 16,746株  
潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済株式数を記載しております

■ 取締役会への出席状況

100% (12回/12回)

■ 取締役候補者とした理由

2017年6月の取締役就任以降、常務取締役、代表取締役専務を歴任し、2023年6月より現職。豊富な現場経験と顧客リレーション実績、本部企画部門での経験を活かし、経営全般において卓越したリーダーシップを発揮しています。複雑化・高度化する経営課題への対応能力に優れ、的確な銀行経営の舵取りを担うに足る知識と経験を有しています。

2

みうら  
三浦しんいちろう  
新一郎

男性 (1971年12月27日生)

再任



■ 略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1994年 4月	株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行	2020年 6月	当行代表取締役専務 経営統括本部長委嘱
2003年 9月	同行融資部企業融資第二グループ 調査役	2022年 6月	当行代表取締役専務 現在に至る
2005年 6月	当行常務取締役		(担当) 秘書室、経営企画部、 金融市場部、東京事務所
2014年 6月	当行代表取締役専務		

■ 所有する当行の株式数

普通株式 130,365株  
潜在株式 19,940株  
潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済株式数を記載しております

■ 取締役会への出席状況

100% (12回/12回)

■ 取締役候補者とした理由

株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）を経て当行入行。常務取締役に就任後、2014年6月より現職。幅広い分野における経験・スキルを有し、経営全般において卓越したリーダーシップを発揮しています。昨年度は企業価値の向上や有価証券ポートフォリオの改善に向けた取り組みを主導するなど、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識と能力を有しています。

3

さ さ ひろ ゆ き  
笹 浩行

男性 (1967年6月9日生)

再任



■ 略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1990年 4月	当行入行	2022年 6月	当行取締役経営企画部長委嘱
2014年 10月	当行神町支店長	2023年 6月	当行取締役常勤監査等委員
2015年 10月	当行融資部副部長	2024年 6月	当行常務執行役員
2018年 6月	当行人事総務部長	2025年 6月	当行取締役常務執行役員
2019年 10月	当行経営企画部長		現在に至る (担当) 融資部

■ 所有する当行の株式数

普通株式 4,100株  
潜在株式 4,256株  
潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済株式数を記載しております

■ 取締役会への出席状況

100% (10回/10回)

■ 取締役候補者とした理由

営業店長、人事総務部長、経営企画部長を歴任後、2022年6月より取締役に就任。その後常勤監査等委員を務めるなど、豊富な経験と実績を有しています。常務執行役員としてリスク統括部門を担当した後、昨年度は取締役常務執行役員として融資部門を担当し、リスク管理体制の強化、審査・管理業務の適切な運営、営業店との連携による融資基盤強化など、銀行の経営管理を的確かつ公正に遂行できる知識と能力を有しています。

4

い し ざ わ た く じ  
石 沢 卓 司

男性 (1969年8月6日生)

新任



■ 略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1992年 4月	当行入行	2023年 6月	当行経営企画部長
2016年 10月	当行米沢駅前支店長	2024年 6月	当行執行役員経営企画部長
2018年 4月	当行システム企画部長	2025年 6月	当行常務執行役員
2019年 10月	当行人事総務部長		現在に至る (担当) リスク統括部

■ 取締役候補者とした理由

入行以来、営業店・本部をバランスよく経験し、本部では人事・経営企画部門を長く担当。営業店長・本部長としてリーダーシップを発揮し、2024年6月より執行役員経営企画部長に就任。第21次長期経営計画「Pro-Act」の目標達成に向けた各種施策を主導後、2025年6月より常務執行役員としてリスク統括部門を担当するなど、銀行の経営管理を的確かつ公正に遂行できる知識と能力を有しています。

■ 所有する当行の株式数

普通株式 6,600株  
潜在株式 1,988株  
潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済株式数を記載しております

■ 取締役会への出席状況

5

いのうえ  
井上ゆみこ  
弓子

女性 (1947年7月27日生)

再任

社外

独立



#### ■ 略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1996年 2月	高島電機株式会社入社 (取締役)	2012年 6月	山形商工会議所副会頭
2001年 2月	同社常務取締役	2015年 6月	当行社外取締役 (現職)
2003年 7月	同社代表取締役社長	2017年 4月	国立大学法人山形大学経営協議会委員
2009年 8月	みやぎ・やまがた女性交流機構会長	2022年 2月	高島電機株式会社代表取締役会長兼社長
2011年 2月	高島電機株式会社代表取締役会長	2025年 2月	高島電機株式会社会長 (現職)

現在に至る

#### ■ 所有する当行の株式数

4,400株

#### ■ 取締役会への出席状況

100% (12回/12回)

#### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営者としての高い見識および山形商工会議所副会頭等の経済団体幹部としての経験を有しており、幅広い視点から経営の重要事項の決定および業務執行の監督等において十分な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。また、コーポレートガバナンス・コードにて求められている「女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保」を推進し、取締役会の実効性を高めるうえで最適な人材であります。

6

たかはし  
高橋こうき  
広樹

男性 (1957年4月15日生)

新任

社外

独立



#### ■ 略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 4月	山形県庁入庁	2014年 4月	同 企画振興部長
2008年 4月	同 東京事務所次長	2017年 4月	山形県企業局企業管理者
2009年 4月	同 総務部情報企画課長	2022年 4月	山形県教育委員会教育長
2011年 4月	同 企画振興部企画調整課長	2025年 3月	同 退任
2012年 4月	同 総務部人事課長		現在に至る
2013年 4月	同 総務部次長		

#### ■ 所有する当行の株式数

0株

#### ■ 取締役会への出席状況

—

#### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山形県庁入庁以来、企画振興部長、山形県企業局企業管理者、山形県教育委員会教育長などの要職を歴任し、長きにわたる行政経験を通じて培われた高い見識と、教育行政における豊富な実績を有しています。幅広い視点から当行の経営における重要事項の決定および業務執行の監督において十分な役割を果たすとともに、公共性の高い視点から適切な助言・監督を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

### <特記事項>

1. 井上弓子氏および高橋広樹氏は、社外取締役候補者であります。
2. 井上弓子氏は高島電機株式会社の会長を務めておりますが、同社と当行との間における2025年度の取引額は、同社および当行の売上高の1%未満であり、独立性に影響を与えるものではありません。
3. 高橋広樹氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、地方行政に長く携わり培われた豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当行の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 当行は、17頁に記載しております当行が定める「独立性判断基準」等に基づき、東京証券取引所に対して井上弓子氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、高橋広樹氏の取締役選任が承認された場合には、新たに独立役員となる予定であります。  
なお、第1号議案および第2号議案が承認された場合、当行における独立役員である社外取締役の員数は、監査等委員である取締役も含めた取締役10名のうち5名となります。
5. 当行は井上弓子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を、法令で定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、高橋広樹氏の取締役選任が承認された場合には、当行は同氏の間でも同様に責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当行は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。また、各候補者が取締役に選任された場合には、各々が当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 井上弓子氏は現在当行の社外取締役であります。その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年となります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役4名のうち、垂石卓朗氏、押野正徳氏および岡本明子氏の3名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

また、監査等委員である取締役候補者の選任にあたりましては、ガバナンス委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役候補者

候補者 番号		氏名		現在の当行に おける地位	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	新任	とうやま 藤山	ゆたか 豊	取締役 常務執行役員	100% (12回/12回)	—
2	再任	おかもと 岡本	めいこ 明子	社外 独立 社外取締役 監査等委員	91% (11回/12回)	100% (14回/14回)
3	新任	たかしま 高嶋	きよひこ 清彦	社外 独立	—	—

1

とうやま

藤山

ゆたか

豊

男性 (1965年11月14日生)

新任



#### ■ 略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 4月	当行入行	2019年 6月	当行取締役融資部長委嘱
2010年 7月	当行狩川支店長	2021年 6月	当行常務取締役
2012年 7月	当行融資部副部长	2024年 6月	当行取締役常務執行役員
2015年 9月	当行寿町支店長		現在に至る
2017年 6月	当行融資部長		(担当) 人事総務部、事務統括部

#### ■ 取締役候補者とした理由

営業店長、融資部長を歴任後、2019年6月より取締役に就任。以来、融資、人事総務および事務部門を統括するなど、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識と能力を有しています。業務執行取締役等の職務状況および経営全般への監査・監督を実施するうえで十分な経験と実績を有していることから監査等委員である取締役候補者となりました。

#### 所有する当行の株式数

普通株式 5,100株

潜在株式 10,872株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済株式数を記載しております

#### 取締役会への出席状況

100% (12回/12回)

#### 監査等委員会への出席状況

—

2

おかもと

岡本

めいこ

明子

女性 (1980年10月28日生)

再任

社外

独立



#### ■ 略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2008年 12月	弁護士登録 (東京弁護士会) 松田綜合法律事務所入所 (企業法務、人事労務、 事業再生、不動産、一般民事担当弁護士)	2018年 3月	株式会社グローバルダイニング取締役監査等委員
		2018年 6月	社会保険労務士登録
2015年 8月	プライスウォーターハウスクーパース株式会社 (現PwCアドバイザリー合同会社) 出向 (~2016年8月)	2021年 1月	松田綜合法律事務所パートナー弁護士 (現職)
		2024年 6月	当行社外取締役監査等委員 (現職)
2015年 11月	千葉商科大学特別講師	2025年 5月	株式会社ライズ・コンサルティング・グループ 社外監査役 (現職) 現在に至る

#### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士として企業法務や人事労務に精通し、高い見識と専門知識ならびに他企業における社外取締役としての経験を有しています。独立した立場から業務執行取締役等の職務状況および経営全般への監査・監督を適切に実施し、経営に対して適切な助言・提言をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。また、コーポレートガバナンス・コードにて求められている「女性の活躍促進を含む社内多様性の確保」を推進し、取締役会の実効性を高めるうえで最適な人材であります。

#### 所有する当行の株式数

0株

#### 取締役会への出席状況

91% (11回/12回)

#### 監査等委員会への出席状況

100% (14回/14回)

(注) 岡本明子氏の戸籍上の氏名は、大島明子であります。



■ 略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1991年 3月	公認会計士登録	2021年 2月	EY新日本有限責任監査法人 福島事務所長兼山形事務所長
2011年 7月	新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 (シニアパートナー)	2022年 7月	日本公認会計士協会理事 (現職)
2014年 7月	新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 山形事務所長	2025年 6月	日本公認会計士協会東北会会長 (現職)
		2025年 12月	EY新日本有限責任監査法人 社員脱退
		2026年 1月	公認会計士高嶋清彦事務所所長 (現職) 現在に至る

所有する当行の株式数

0株

取締役会への出席状況

—

監査等委員会への出席状況

—

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

公認会計士として企業会計や税務等に精通し、専門知識ならびに豊富な経験を有しています。その専門的知見を活かし、銀行から独立した立場で業務執行取締役等の職務状況および経営全般への監査・監督を適切に実施し、経営に対して適切な助言・提言をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

### <特記事項>

1. 岡本明子氏および高嶋清彦氏は、社外取締役候補者であります。
2. 岡本明子氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として高い見識と専門知識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
3. 高嶋清彦氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として高い見識と専門知識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 高嶋清彦氏は公認会計士事務所の代表を務めておりますが、当行との間に顧問契約はなく、同氏に対して金銭の支払いはございません。
5. 当行は、17頁に記載しております当行が定める「独立性判断基準」等に基づき、東京証券取引所に対して岡本明子氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、高嶋清彦氏の取締役選任が承認された場合には、新たに独立社外役員となる予定であります。  
なお、第1号議案および第2号議案が承認された場合、当行における独立役員である社外取締役の員数は、監査等委員である取締役も含めた取締役10名のうち5名となります。
6. 当行は岡本明子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を、法令で定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、高嶋清彦氏の取締役選任が承認された場合には、当行は同氏の間でも同様に責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当行は、監査等委員である取締役も含めた取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。また、各候補者が取締役に選任された場合には、各々が当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
8. 岡本明子氏は現在当行の社外取締役監査等委員であります。その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

(ご参考)

第1号議案および第2号議案が承認可決された場合、各取締役特に期待する分野は以下のとおりです。期待する分野の項目は、銀行の基幹業務に加え、長期経営計画や経営戦略等を踏まえて、取締役会がその役割や責務を果たすために備えるべきスキル分野を選定しております。

	氏名	性別	経営戦略	地域共創	リスク管理	人的資本経営	市場運用	デジタル・DX
社内取締役	佐藤 英司	男性	●	●	●	●		
	三浦 新一郎	男性	●	●	●		●	
	笹 浩行	男性			●		●	●
	石沢 卓司	男性			●	●		●
	藤山 豊	男性			●			

	氏名	性別	企業経営	金融	法務	財務	サステナビリティ
社外取締役	廣田 直人	男性	●	●			
	井上 弓子	女性	●				
	高橋 広樹	男性					●
	岡本 明子	女性			●		
	高嶋 清彦	男性				●	

■ 分野ごとの期待役割

経営戦略	経営戦略立案と適切な組織運営
地域共創	地域経済の持続的成長に向けた多面的な支援
リスク管理	各種リスクに対する適切なマネジメント
人的資本経営	経営戦略の実現に不可欠な人財の育成
市場運用	適切なリスクテイク・リスクマネジメント、安定運用
デジタル・DX	お客さまのDX支援、行内のDXや業務効率化

企業経営	上場企業等、企業経営者としての知見・経験を活かした助言・経営の監督、地元企業の意見の反映
金融	金融機関経営者としての知見・経験を活かした経営戦略への助言、業務遂行
法務	企業法務における適切な助言、経営の監督
財務	企業会計における適切な助言、経営の監督
サステナビリティ	地方行政経験を活かした経営への助言、監督

※ 各氏が有する全ての知見・経験を表すものではなく、各氏の経験等を踏まえ、特に専門性を発揮することが期待される分野について記載しております。

(ご参考) 「当行の独立性判断基準」

当行では、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

当行において、社外取締役候補者が独立性を有すると判断するためには、現在および過去3年間において、以下の要件の全てに該当しないことが必要であります。

(1) 主要な取引先 (※1)

ア. 当行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人等（法人その他の団体をいいます。以下同じです。）である場合は、その業務執行者。

イ. 当行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

(2) 専門家

当行から役員報酬以外に、過去3年平均で、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。

(3) 寄付

当行から過去3年平均で、年間1,000万円を超える寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

(4) 主要株主

当行の発行済み株式の10%以上を保有している主要株主、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

(5) 上記 (1) ~ (4) に該当する先の近親者。(※2)

(ただし、重要でない者 (※3) を除く。)

(6) 当行またはその子会社の取締役、監査役、使用人およびそれらの近親者。(※2)

(ただし、重要でない者 (※3) を除く。)

※1. 「主要な取引先」の定義

- ・ 当行を主要な取引先とする者：当該者の連結売上高に占める当行宛売上高の割合が2%を超える場合。
- ・ 当行の主要な取引先：当行の連結総資産の1%を超える貸付を当行が行っている場合。

※2. 「近親者」の定義

配偶者および2親等以内の親族。

※3. 「重要」であるものの定義

各会社の役員および部長クラスの者。

以 上

## 第214期事業報告 (2025年4月1日～2026年3月31日)

### 1 当行の現況に関する事項

#### ① 企業集団の事業の経過及び成果等

##### 企業集団の主要な事業内容

企業集団は、2026年3月末現在、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの総合金融情報サービスを提供しております。

##### 金融経済環境

当期におけるわが国経済は、総じてみれば緩やかな回復の動きをたどりました。企業の生産活動は、米国の関税政策の影響もあって一進一退となりましたが、輸出の持ち直しに伴い、後半にかけては緩やかな水準上昇がみられました。こうしたなか、企業収益は非製造業を中心に堅調さを保って推移し、設備投資についても、DXや省力化投資ニーズ等を背景として増加傾向が続きました。また、食料品をはじめとする物価の上昇が消費マインドを下押しする状況が続きましたが、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は緩やかに増加しました。

当行の主要営業基盤である山形県内経済は、総じてみれば緩やかな持ち直しの動きを維持しました。企業の生産活動は、米国の関税政策による影響が比較的軽微であった電子部品・デバイスや化学を中心に、当初は底堅く推移しましたが、後半にかけては調整的な動きに転じました。この間、個人消費は物価高騰等を背景に横ばい圏内で推移しました。

金融面をみますと、短期金利は0.50%程度で推移し、日本銀行による昨年12月の政策金利引き上げ後は0.75%程度に上昇しました。長期金利は、財政悪化懸念や先行きの利上げを織り込む形で上昇し、中東情勢の緊迫化もあって、10年物国債利回りは期末には2.3%台後半と約27年ぶりの高水準に達しました。また、円相場は円安基調となり、期末には159円台後半まで下落しました。こうしたなか、日経平均株価は今年2月に史上最高値となる58,000円台に達しましたが、期末には大きく水準を下げ51,000円台となりました。

##### 事業の経過及び成果

(主要な事業施策等)

##### ■ 長期経営計画

このような環境のもと、第21次長期経営計画「Pro-Act」の中間年にあたる当期は、重点戦略に基づき、お客さま本位の業務運営を徹底しながら、コアビジネスの領域を拡大してお客さまの課題解決に向けた取り組みを強化し、地域社会の持続的な発展に向けて各種施策を展開しました。

### 【重点戦略1 お客さま本位の営業体制】

ブロック統括店を中核とする店舗での提供サービスと、非対面での提供サービス双方の品質向上を通してお客さまへの提供価値の向上に努めました。キャッシュレス決済の普及と多様化するお客さまニーズを踏まえ、今年2月より、永年年会費無料でナンバーレスでの発行に対応した「<やまぎん>JCBカードS」の取り扱いを開始しました。また、共働き世帯の増加や住宅価格の高騰により、連帯債務での住宅ローンのご利用が増えていることから、住宅ローン団体信用生命保険として「連生団信」の取り扱いを開始しました。昨年11月からは、相続資金専用定期預金「<やまぎん>相続定期預金『ふるさと定期便』」の取り扱いも開始しました。

### 【重点戦略2 コンサルティングビジネスの強化と事業領域拡大】

経営コンサルティング、事業承継・M&Aサポート、ICT活用、SDGs/ESGコンサルティング等、グループ会社も含めた幅広いソリューション提供に取り組みました。法人向け預金商品として、再生可能エネルギー分野への融資に充当する「<やまぎん>グリーン定期預金」や、残高に応じ児童福祉へ寄付を行う地域貢献寄付型定期預金「<やまぎん>未来へつなぐ定期預金」の取り扱いを行い、サステナブル経営の取り組み支援を強化しました。今年2月には、当行を含む地方銀行8行で「自動車産業支援にかかる広域連携協定書」を締結し、大変革期を迎える自動車関連産業の課題解決に向け支援体制の高度化を図りました。こうしたなか、製造業の技術力向上支援を目的とする「<やまぎん>ものづくり技術力向上支援プログラム」の活動が評価をうけ、一般財団法人機械振興協会「第60回機械振興賞」の中小企業基盤整備機構理事長賞を金融機関として初めて受賞しました。さらに、地域活性化に向けて自治体等との協働にも注力し、昨年9月には、県内全体の観光振興への貢献を目的に「道の駅やまがた蔵王」を運営する株式会社表蔵王ベルタウンと地方創生連携協定を締結しました。

### 【重点戦略3 本業利益の向上と金利上昇局面での経営】

底堅く推移している預金原資を活かした本業利益の伸長を図るべく、日本銀行の政策金利引き上げとそれに伴う市場金利の動向も踏まえ、今年2月に円普通預金金利、円定期預金金利、短期プライムレートの引き上げを行いました。

金利上昇局面においても、お客さまの多様な資金ニーズにお応えしながら、本業利益の強化を図っており、貸出金残高も順調に増加しております。

当期の本業利益は、前年比16億円増加の38億円となり、堅調に推移しております。

### 【重点戦略4 人的資本経営/プロフェッショナル人財】

戦略的な人財ポートフォリオの形成と、専門性の高い分野におけるプロフェッショナル人財の確保に向けて、アライアンスを活用した外部派遣なども含めた人財育成に努めるとともに、新卒初任給の引き上げを実施しました。また、従業員エンゲージメント向上を目的に、頭取と若手行員が直接語り合うタウンホールミーティングを継続実施したほか、挑戦を楽しむ企業文化の醸成に向け、全役職員参加型の取り組み「X-Labo」において、「ビジネス創造プロジェクト」最優秀作品の事業化に向けたプロモーション活動や、対話を通じてコミュニケーションの活性化を目指

す「やまぎんコネクト」の休日セミナーを実施しました。

#### 【重点戦略5 DX戦略】

第21次長期経営計画の「DX戦略2024-」では、最新のデジタル技術の活用や行内外データの分析を通じた提供サービスの高度化、行内業務の効率化、人財育成等に取り組んでおります。また、地銀10行による広域連携の枠組みである「TSUBASAアライアンス」と、当行が参画する銀行システム共同化プロジェクト「じゅうだん会」が立ち上げた、「TSUBASA・じゅうだん会共同研究会」において、効率的なシステム運用や業務プロセスの実現を目指す共同研究についても継続して実施しております。今年1月には、経済産業省が定める「DX認定事業者」として2度目の認定更新を受けたほか、2026年度からの稼働に向け、新グループウェアを核とした行内ITインフラ環境の整備を進めております。

#### 【重点戦略6 有価証券ポートフォリオの再構築】

利回りの改善に向けて、資産や時間の分散を図りながら、相場変動に耐性があるポートフォリオの構築に努めております。

当期は、円金利の上昇局面であることを踏まえ、引き続き低利回りの資産の削減を進めるとともに、円建債券を中心にポートフォリオの入れ替えを行いました。

### ■ 組織体制および店舗

組織面では、「営業支援部」を「コンサルティング部」に改称し、同部内に「コンサルティング推進室」と「地域産業創造室」を設置しました。また、「コンプライアンス統括部」を「リスク統括部」に統合し、同部内に「コンプライアンス室」と「マネー・ローンダリング対策室」を設置しました。

店舗につきましては、宇都宮支店を昨年10月にリニューアルオープンし、今年3月に大宮支店を東京支店内へブランチ・イン・ブランチ方式にて移転・統合しました。2026年3月末現在、ブランチ・イン・ブランチ34カ店を含め、店舗数は84カ店となっております。

### ■ サステナビリティ経営への取り組み

当行は、2021年12月に「サステナビリティ方針」および「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しております。

2024年4月より開始した第21次長期経営計画「Pro-Act」（2024年度～2026年度）では、サステナビリティ経営における重点取組事項およびKPIを定め、当行グループのサステナビリティへの取り組みを深化させております。

気候変動問題や脱炭素化社会の実現に向けては、全行員の共通認識・取組指標としてサステナブルファイナンス目標を掲げ、お客さまへのより積極的な支援を展開しております。さらに、「2030年度までにカーボンニュートラル（Scope1・2、ネットゼロ）」を目標に、再生可能エネルギーの活用、営業車両のEV化を推進するとともに、Scope3の算定と、お客さまの脱炭素経営支援にも取り組んでおります。

地域経済の持続的な成長に関しては、自治体との協働により地域活性化事業を展開し、各自治体が抱える課題の解決を支援することで、地域のサステナビリティ向上を推進しております。2026年度には、コンサルティング部地域産業創造室内に「自治体・観光支援室」を新設し、自治体との協働強化と観光支援の拡充を図ってまいります。

今年3月には、株式会社七十七銀行および株式会社東邦銀行と「南東北元気プロジェクト」に関する協定を締結しました。3行の強みを生かし、連携して事業者支援等に取り組むことで、地域の持続的な発展に貢献してまいります。

#### (当期の業績)

以上のような営業施策を実施しながら、当行グループは、株主の皆さまはもとより、お客さまのご支援のもと、役職員一体となり一層の経営体質強化と業績向上努力を継続しました結果、当連結会計年度は次のような業績をおさめることができました。

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益の増加を主な要因として、前年比104億69百万円増収の633億30百万円となりました。経常費用は、預金利息などの資金調達費用の増加を主因に前年比79億28百万円増加し、542億83百万円となりました。この結果、経常利益は前年比25億41百万円増益の90億46百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同21億16百万円増益の65億28百万円となりました。

なお、連結の業績においては銀行業務が大部分を占めており、当行単体の業績は以下のとおりとなりました。

### ■ 預金等

預金ならびに譲渡性預金は、個人預金や法人預金の増加などから、当期中552億円増加し、期末残高は2兆9,430億円となりました。また、預かり金融資産は、投資信託や生命保険の増加を主因に、全体では当期中351億円増加し、期末残高は3,777億円となりました。

### ■ 貸出金

貸出金は、当期中796億円増加し、期末残高は2兆1,203億円となりました。事業性貸出や地方公共団体向け貸出が増加しました。

### ■ 有価証券

有価証券は、国債や地方債が増加したことなどから、当期中381億円増加し、期末残高は8,525億円となりました。

### ■ 損益の状況

経常利益は前年比27億93百万円増益の84億11百万円、当期純利益は同23億45百万円増益の62億69百万円となりました。

## 対処すべき課題

当行が営業基盤とする山形県は、人口減少および少子高齢化が進む中、企業の後継者難や人手不足といった問題が表面化していることに加え、物価高騰への対応や脱炭素に向けた取り組みの加速など、様々な課題に直面しております。一方、経済面では、伝統的に継承されてきたものづくり産業をはじめ、最先端分野の研究開発、洋上風力発電の事業化へ向けた動きなど、地域のポテンシャルは高まりつつあります。

こうしたなか、当行は2024年4月より第21次長期経営計画「Pro-Act」（2024年度～2026年度）をスタートさせ、最終年度を迎えました。本長計は、2030年に向けた長期ビジョン「お客様の価値を共に創造し、地域ポテンシャルを最大化する金融・産業参画型ハイブリッドカンパニー」の実現に向けたフェーズ2と位置づけております。前長計で挑戦した変革を踏まえつつ、組織としての専門性（Pro）を更に高めるとともに、役職員一人ひとりが積極的かつ具体的に行動（Act）することで、企業価値の向上を実現してまいります。

また、これまで以上に多様化・複雑化する地域やお客様の課題解決を図るため、高いコンサルティング機能と専門性を発揮できるプロフェッショナル人財の育成を強化するとともに、巧妙化する金融犯罪への対策、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止、サイバーセキュリティ強化への対応など、経営管理態勢の強化にも引き続き取り組んでまいります。

株主の皆さま、地域の皆さま方には、引き続き温かいご支援と変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

## ② 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

### イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (当連結会計年度)
経常収益	51,184	55,097	52,861	63,330
経常利益	5,537	3,762	6,505	9,046
親会社株主に帰属する当期純利益	3,435	2,080	4,412	6,528
包括利益	△20,713	11,201	△6,180	17,882
純資産額	133,729	143,805	136,002	150,626
総資産	3,144,460	3,146,366	3,164,251	3,276,712

### ロ. 当行の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (当期)
預金	2,748,306	2,776,390	2,849,879	2,898,172
定期性預金	758,657	724,441	724,809	735,634
その他の	1,989,648	2,051,948	2,125,069	2,162,537
貸出金	1,801,193	1,950,655	2,040,789	2,120,392
個人向け	584,390	591,751	604,361	616,769
中小企業向け	534,717	571,661	658,006	696,752
その他の	682,085	787,242	778,420	806,871
商品有価証券	—	—	—	—
有価証券	978,271	894,804	814,352	852,521
国債	91,744	104,656	121,981	153,943
その他の	886,526	790,148	692,371	698,577
総資産	3,130,721	3,131,970	3,150,155	3,262,946
内 国為替取扱高	13,083,465	13,128,289	13,071,961	14,011,078
外 国為替取扱高	4,483	1,892	1,543	2,019
経常利益	4,984	3,419	5,617	8,411
当期純利益	3,288	2,134	3,923	6,269
1株当たり当期純利益	102.81	66.72	122.86	199.61

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。  
 3. 当行は2016年度より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が所有する当行株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬BIP信託」が所有する当行株式の数を控除しております。  
 4. 当行は2024年度より「山形銀行従業員持株会専用信託」を導入し、当該信託が所有する当行株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「山形銀行従業員持株会専用信託」が所有する当行株式の数を控除しております。  
 5. 2025年度の状況につきましては、「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### ③ 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末			
	銀 行 業	リ ー ス 業	信 用 保 証 業	そ の 他 事 業
使用人数	1,118 <sup>人</sup>	21 <sup>人</sup>	4 <sup>人</sup>	57 <sup>人</sup>

(注) 使用人数は在籍者ベースであり、臨時雇員および嘱託は含んでおりません。

### ④ 企業集団の主要な営業所等の状況

#### イ. 銀行業

##### (イ) 当行の営業所数

			当年度末
山	形	県	73店 (うち出張所 1)
宮	城	県	6 ( — )
秋	田	県	1 ( — )
福	島	県	1 ( — )
栃	木	県	1 ( — )
東	京	都	2 ( — )
合		計	84 ( 1 )

(注) 1. 2026年3月23日に大宮支店をブランチ・イン・ブランチ方式で東京支店へ統合しております。

2. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を121カ所設置しております。また、株式会社イーネットとの提携に基づく店舗外現金自動設備を山形県内で92カ所設置しております。

##### (ロ) 当年度の当行の新設営業所

該当事項はありません。

注. 上記のほか、次の店舗外現金自動設備を設置および廃止しました。

① 当年度中に設置した店舗外現金自動設備

大宮出張所 (さいたま市)

② 当年度中に廃止した店舗外現金自動設備

該当事項はありません。

##### (ハ) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

該当事項はありません。

(二) 当行が営む銀行代理業等の状況  
該当事項はありません。

ロ. リース業

山銀リース株式会社：本社（山形市）

ハ. 信用保証業

山銀保証サービス株式会社：本社（山形市）

ニ. その他事業

山銀システムサービス株式会社：本社（山形市）

やまぎんカードサービス株式会社：本社（山形市）

TRY パートナーズ株式会社：本社（山形市）

やまがた協創パートナーズ株式会社：本社（山形市）

やまぎんキャピタル株式会社：本社（山形市）

(注) やまぎんキャピタル株式会社は2026年3月30日付で解散し、2026年6月に清算を完了する予定であります。

## 5 企業集団の設備投資の状況

### イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

事業セグメント	金額
銀行業	1,728
リース業	0
信用保証業	—
その他事業	—
合計	1,728

(注) 1. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記には、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含んでおります。

### ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

事業セグメント	内容	金額
銀行業	事務センターUPS設備更新工事	211

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 6 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

### ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
山銀保証サービス株式会社	山形市十日町二丁目4番1号	信用保証業	百万円 20	% 100.00	
山銀リース株式会社	山形市宮町二丁目2番27号	ファイナンス業	30	100.00	
山銀システムサービス株式会社	山形市三日町一丁目2番47号	情報サービス業	20	100.00	
やまぎんカードサービス株式会社	山形市十日町二丁目4番1号	クレジット、 金銭貸付、 信用保証業	30	100.00	
TRYパートナーズ株式会社	山形市七日町三丁目1番2号	地域商社、 コンサルティング業	100	100.00	
やまがた協創パートナーズ株式会社	山形市七日町三丁目1番2号	有価証券の取得 保有、売却業	100	100.00	
やまぎんキャピタル株式会社	山形市七日町三丁目1番2号	有価証券の取得 保有、売却業	100	5.00	

(注) 1. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 上記7社はすべて連結子会社および子法人等であり、持分法適用会社はありません。

3. やまぎんキャピタル株式会社は2026年3月30日付で解散し、2026年6月に清算を結了する予定であります。

## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行61行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. じゅうだん会（株式会社八十二長野銀行、株式会社山形銀行、株式会社筑波銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社阿波銀行、株式会社宮崎銀行、株式会社琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は2005年1月に株式会社八十二銀行（現株式会社八十二長野銀行）が開発した共同版システムへの移行を実施いたしました。

5. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび現金自動預入のサービスを行っております。
6. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネットおよび株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動預入れ等のサービスを行っております。
7. 野村證券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との提携により、金融商品仲介業務を行っております。
8. 株式会社きらやか銀行および株式会社荘内銀行との提携により、現金自動設備の無料・割引相互利用サービス（名称「ふるさと山形ネットサービス」）を行っております。
9. 株式会社七十七銀行および株式会社東邦銀行との提携により、現金自動設備の無料・割引相互利用サービス（名称「MYキャッシュポイント」）を行っております。
10. 山形県内4信用金庫（山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫）と提携し、現金自動設備の無料・割引相互利用サービス（名称「ぐるっと花笠ネット」）を行っております。
11. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
12. 株式会社秋田銀行との提携により、現金自動設備の無料・割引相互利用サービスを行っております。

## **7 事業譲渡等の状況**

該当事項はありません。

## **8 その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社役員に関する事項

### ① 会社役員の場合

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐藤英司	取締役頭取 (代表取締役) 監査部担当		
三浦新一郎	専務取締役 (代表取締役) 秘書室、 経営企画部、 金融市場部、 東京事務所担当		
藤山豊	取締役 常務執行役員 人事総務部、 事務統括部担当		
笹浩行	取締役 常務執行役員 融資部担当		
井上弓子	取締役 (社外取締役)	高島電機株式会社社長	
原田啓太郎	取締役 (社外取締役)	株式会社ハッピージャパン代表取締役会長兼社長 株式会社ハッピープロダクツ代表取締役会長 ハッピー協和株式会社代表取締役社長	
垂石卓朗	取締役 監査等委員 常勤監査等委員		(注)2
廣田直人	取締役 監査等委員 (社外取締役)	シンプレクス・ホールディングス株式会社 取締役監査等委員 (社外取締役) オーミケンシ株式会社取締役 (社外取締役)	
押野正徳	取締役 監査等委員 (社外取締役)	押野正徳公認会計士事務所所長 ミクロン精密株式会社取締役 (社外取締役)	(注)3
岡本明子	取締役 監査等委員 (社外取締役)	松田綜合法律事務所パートナー弁護士 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ監査役 (社外監査役)	(注)4

(注) 1. 取締役井上弓子氏、原田啓太郎氏、廣田直人氏、押野正徳氏および岡本明子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、岡本明子の戸籍上の氏名は、大島明子であります。上記の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 当行は、常勤の監査等委員を1名選定しております。その理由は、行内事情に精通した者が、重要な会議への出席、日常的な情報収集、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部門等との密接な連携により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 取締役押野正徳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役岡本明子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

(氏名)	(退任時の地位及び担当)	(退任年月日)
長谷川 吉茂	取締役会長 (代表取締役)	2025年6月25日
五味 康昌	取締役 監査等委員	2025年6月25日

なお、取締役監査等委員五味康昌氏は、辞任による退任であります。

6. 当行は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位および担当
長谷川 泉	常務執行役員 営業企画部、 システム企画部担当
菅 友和	常務執行役員本店営業部長
五百川 満	常務執行役員 コンサルティング部、 ストラクチャードファイナンス部担当
石 沢 卓 司	常務執行役員 リスク統括部担当
小 松 俊 幸	執行役員融資部長
四 釜 晴 好	執行役員監査部長
畔 上 治	執行役員酒田支店長
有 海 利 至	執行役員経営企画部長
後 藤 隆 之	執行役員営業企画部長
菊 地 智	執行役員米沢支店長
茅 野 薫	執行役員システム企画部長

## ② 会社役員に対する報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行は、役員が中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高め、経営を行うためのインセンティブとなる報酬体系としております。具体的には、取締役の報酬は、①基本報酬、②業績連動報酬としての賞与、③中長期の業績連動報酬としての株式報酬で構成しております。

### ①基本報酬

取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、固定報酬として支給します。

### ②業績連動報酬としての賞与

当行は、業績連動報酬を取締役に対する短期インセンティブと位置付けており、業績指標として一事業年度の成果を表す当期純利益を指標として採用しております。取締役（監査等委員を除く）の固定報酬に業績連動報酬を加えた金額が年額220百万円以内となること、および指標の達成度をみながら都度決定しております。なお、2025年度は指標の達成度に応じて変動幅0.4～1.6で報酬額を決定します。

## 2026年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績

指標 (単体)	目標 (A) (注)	実績 (B)	目標比 (B - A)	前年比
当期純利益	4,654百万円	6,269百万円	1,615百万円	2,345百万円

(注) 2026年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標として、2025年9月期半期報告書に記載しております。

業績達成度	倍率
160%以上	1.6
140%以上 160%未満	1.4
120%以上 140%未満	1.2
100%以上 120%未満	1.0
80%以上 100%未満	0.8
60%以上 80%未満	0.6
60%未満	0.4

(支給方式)  $\text{業績達成度} = \text{実績} \div \text{目標}$   
 $\text{業績連動型報酬支給額} = \text{標準報酬額} \times \text{倍率}$

### ③中長期の業績連動報酬としての株式報酬

当行は、2016年6月23日開催の第204期定時株主総会決議に基づき、役員報酬BIP信託制度を導入し、2021年6月24日開催の改第792回取締役会、2024年6月21日開催の第212期定時株主総会および同日開催の改第825回取締役会で内容の一部改定を決議しております。当該制度は、取締役および取締役を兼務しない執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役を除く、以下、取締役等）の報酬と当行業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇のメリットのみならず株価下落によるリスクも株主の皆さまと共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とするものであります。

また、当該制度におけるポイント算定方法等につきましては、以下に記載のとおりとなっております。

- ・付与ポイントの算定式  
 $\text{役位ポイント} \times \text{業績連動係数}$

・役位ポイント

各取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）に付与する1人当たりの年間役位ポイント数を下表のとおりとし、年間役位ポイント総数の上限を140,000ポイントとします。

役位	役位ポイント（1人当たり）
代表取締役頭取	16,300
代表取締役専務	12,700
取締役常務執行役員	9,900

(注)役位ポイントは各制度対象者の評価対象事業年度末日の役位に基づくものとします。

なお、取締役を兼務しない執行役員に付与する1人当たりの年間役位ポイント数は下表のとおりです。

役位	役位ポイント（1人当たり）
常務執行役員	9,800
執行役員	7,100

・業績連動係数

業績連動係数を下表のとおりとし、実績目標の達成度に応じて変動させます。

業績達成度	業績連動計数
140%以上	1.4
120%以上 140%未満	1.2
100%以上 120%未満	1.0
80%以上 100%未満	0.8
80%未満	0.6

・業績連動係数の算出方法

以下の方法により、業績連動係数を算出します。

業績達成度（%）＝（財務指標の目標達成度×0.9）＋（非財務指標の目標達成度 × 0.1）

- ・小数点第1位を四捨五入する。
- ・財務指標については、連結ROEとする。
- ・非財務指標の達成度については、以下の①～⑥のサステナビリティ経営に係る各KPIの達成度を平均して算出するものとする。
  - ① 取引先との経営課題に関する対話率
  - ② コンサルティング支援件数
  - ③ サステナブルファイナンス実行額
  - ④ 自治体との協働件数
  - ⑤ エンゲージメントスコア

⑥ 政策投資株式の純資産比保有割合

各指標の達成度の算出方法は以下のとおりです。

$$\text{各指標の目標達成度 (\%)} = \frac{\text{(評価対象事業年度の実績値)}}{\text{(評価対象事業年度期初に経営計画で定める目標値)}} \times 100$$

(注) 当事業年度の「連結ROE」は4.56%、目標値は3.60%となっております。非財務指標の目標および実績は次のとおりです。

業績指標	目標	実績
取引先との経営課題に関する対話率	90%	99.4%
コンサルティング支援件数	250件	290件
サステナブルファイナンス実行額	500億円	763億円
自治体との協働件数	10件	43件
エンゲージメントスコア	67.5点	70.2点
政策投資株式の純資産比保有割合	12.0%	11.6%

※各指標の達成度の上限は150%

・ 1ポイント当たり付与株式数

1ポイント当たり0.2株を付与します。

・ 交付株式数の算定式

$$\text{「交付株式数 (注)」} = \text{「役位ポイント」} \times \text{「業績連動係数」} \times \text{「0.2株」 (1ポイント当たり交付株式数)}$$

(注) 「交付株式数」に0.7を乗じた数(当行の単元株式数に満たない部分は切り捨てるものとする)の会社株式を当該制度対象者に交付し、残りの会社株式を株式市場において売却のうえ、その売却代金を当該制度対象者に給付するものとする。

・ 取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く)に対する交付株式総数の上限は年間28,000株とします。

なお、当行は、取締役等の報酬等に関し、客観性、透明性を確保することを目的に、取締役会の諮問機関として、独立社外役員が過半数を占めるガバナンス委員会を設置しております。

当該方針および取締役等の報酬等に関する事項については、ガバナンス委員会の提言・助言等を受け、取締役会の決議により決定しております。

## ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員報酬等につきましては、2016年6月23日開催の第204期定時株主総会で以下のとおり決議いただいております。なお、当該決議当時の取締役（監査等委員を除く）の員数は12名、取締役（監査等委員）の員数は6名であります。

①取締役（監査等委員を除く）の報酬体系は固定報酬、業績連動報酬（賞与）、株式報酬とし、以下のとおりとする（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。

(1) 固定報酬額（確定報酬額）に業績連動報酬（賞与）を加えた額を、年額220百万円以内（うち、社外取締役は年額10百万円以内）とすること。

(2) 株式報酬額は、「役員報酬BIP信託」として、当行株式を5事業年度間で250百万円以内の範囲で割り当てること。

②取締役（監査等委員）の報酬体系は固定報酬とし、年額50百万円以内とする。

## ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、ガバナンス委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

## 二. 取締役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )	7名	146	104	24	17
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	5名	33	33	—	—
計	12名	179	137	24	17

- (注) 1. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。  
2. 非金銭報酬等は、報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度である役員報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額であります。  
3. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ③ 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
廣田直人	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
井上弓子	
原田啓太郎	
押野正徳	
岡本明子	

### ④ 補償契約

該当事項はありません。

### ⑤ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
取締役	当行は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当行役員としての業務に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。故意または過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。なお、当該保険料は全額当行が負担しております。
執行役員	

### 3 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
廣田直人	シンプレクス・ホールディングス株式会社取締役監査等委員（社外取締役） オーメケンシ株式会社取締役（社外取締役）
井上弓子	高島電機株式会社社長
原田啓太郎	株式会社ハッピージャパン代表取締役会長兼社長 株式会社ハッピープロダクツ代表取締役会長 ハッピー協和株式会社代表取締役社長
押野正徳	押野正徳公認会計士事務所社長 ミクロン精密株式会社取締役（社外取締役）
岡本明子	松田綜合法律事務所パートナー弁護士 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ監査役（社外監査役）

(注) 高島電機株式会社、株式会社ハッピージャパン、株式会社ハッピープロダクツ、ハッピー協和株式会社、押野正徳公認会計士事務所社長である押野正徳氏、ミクロン精密株式会社、松田綜合法律事務所は、当行との間に銀行取引関係があります。

#### ② 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
廣田直人	9カ月	2025年6月25日の就任以来開催した取締役会10回全て、監査等委員会10回全てに出席しました。	主に金融業務に関する豊富な経験を基に、社外取締役としての見地から発言しております。
井上弓子	10年9カ月	取締役会12回全てに出席しました。	企業経営者としての豊富な経験を基に、社外取締役として独立した立場から発言しております。
原田啓太郎	5年9カ月	取締役会12回全てに出席しました。	企業経営者としての専門的知見を基に、社外取締役としての見地から発言しております。
押野正徳	5年9カ月	取締役会12回全て、監査等委員会14回全てに出席しました。	主に公認会計士としての専門的知見を基に、社外取締役としての見地から発言しております。
岡本明子	1年9カ月	取締役会12回中11回、監査等委員会14回全てに出席しました。	主に弁護士としての専門的知見を基に、社外取締役として独立した立場から発言しております。

#### ③ 社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

イ. 取締役廣田直人氏は、長年、銀行・証券会社の経営に携わっており、特に大手銀行で円貨資金証券部長および市場部門長を経験するなど有価証券運用に関する専門的知見を豊富に有していることから、業務執行取締役等の職務状況および経営全般への監査・監督に加え、市場業務に関する適切な助言・提言をいただけることを期待しておりましたが、当行取締役会

において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

ロ. 取締役井上弓子氏は、企業経営者としての豊富な経験、優れた見識を有していることに加え、山形商工会議所副会頭等の経済団体幹部などの経験を有し、幅広い視点から経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待しておりましたが、当行取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

ハ. 取締役原田啓太郎氏は、グローバルなものづくり企業の経営者として専門知識ならびに高度な技術に精通するとともに、国際的な幅広い見識を有していることから、銀行以外の立場から客観的に経営に対して助言を行っていただくことを期待しておりましたが、当行取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

ニ. 取締役押野正徳氏は、公認会計士の資格を有しており、企業会計に精通し、高い見識や専門知識、金融機関の監査等豊富な経験と社会的信用を有しており、銀行以外の独立した立場にて業務執行取締役等の職務状況および経営全般への監査・監督を適切に遂行していただけることを期待しておりましたが、当行取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

ホ. 取締役岡本明子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務や人事労務に精通し、高い見識と専門知識を有していることから、銀行以外の立場から客観的に経営に対して助言を行っていただくことを期待しておりましたが、当行取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

#### ④ 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6名	22	—

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

#### ⑤ 社外役員の意見

上記①～④に対する社外役員の意見はありません。

## 4 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に規定しております。

当行は、銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等の観点から、安定的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。配当について、現在の経済・金融環境が継続する期間は累進的配当の考えに基づき、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向40%を目標とするとともに、機動的な自己株式の取得により、株主利益および資本効率の向上を目指してまいります。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、有効に活用してまいります。



# 第214期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経	常 金	55,770
資	運出証券の他	40,537
	貸有口買預そ	25,755
	の取入の他	13,561
	の品債融他却式	249
	の債融他却式	0
	の債融他却式	920
	の債融他却式	48
役	引為の他	7,534
	の引為の他	1,491
	の引為の他	6,043
そ	有等派	1,297
	の引為の他	0
	の引為の他	1,197
	の引為の他	99
そ	債融他却式	6,400
	の引為の他	3
	の引為の他	5,343
	の引為の他	573
	の引為の他	480
経	常 金	47,359
資	預讓口債借金そ	8,979
	の引為の他	6,872
	の引為の他	169
	の引為の他	813
	の引為の他	228
	の引為の他	508
	の引為の他	382
	の引為の他	4
役	引為の他	3,442
	の引為の他	213
	の引為の他	3,229
そ	の引為の他	12,915
	の引為の他	1,396
	の引為の他	11,518
	の引為の他	20,021
営	倒式	2,001
	の引為の他	56
	の引為の他	690
	の引為の他	149
	の引為の他	368
	の引為の他	736
経	常 金	8,411
特	固 定 資 産	0
	の引為の他	0
	の引為の他	13
	の引為の他	5
特	固 定 資 産	18
	の引為の他	13
	の引為の他	5
税	引 税、人 人 期	8,392
	の引為の他	1,684
	の引為の他	439
法	引 税、人 人 期	2,123
	の引為の他	439
	の引為の他	6,269
法	引 税、人 人 期	6,269
	の引為の他	6,269
当	引 税、人 人 期	6,269
	の引為の他	6,269
	の引為の他	6,269

## (2026年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	190,890	預 渡 性 預 金	2,895,078
コールローン及び買入手形	1,705	コールマネー及び売渡手形	40,948
買入金銭債権	2,966	借 用 金	29,985
金銭の信託	24,227	外 国 為 替	130,829
有価証券	851,556	そ の 他 負 債	171
貸出金	2,110,003	役 員 賞 与 引 当 金	15,693
外国為替	1,125	退 職 給 付 に 係 る 負 債	48
その他の資産	47,829	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	41
有形固定資産	25,758	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	21
建物	6,938	株 式 報 酬 引 当 金	157
土地	7,304	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	62
建設仮勘定	8,878	偶 発 損 失 引 当 金	286
その他の有形固定資産	2,635	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,132
無形固定資産	3,467	支 払 承 諾	11,628
ソフトウェア	3,267	負 債 の 部 合 計	3,126,086
その他の無形固定資産	200	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	9,023	資 本 金	12,008
繰延税金資産	4,922	資 本 剰 余 金	10,215
支払承諾見返	11,628	利 益 剰 余 金	136,979
貸倒引当金	△8,395	自 己 株 式	△2,253
		株 主 資 本 合 計	156,949
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△10,359
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△18
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,299
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	2,571
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	△6,506
		非 支 配 株 主 持 分	182
		純 資 産 の 部 合 計	150,626
資産の部合計	3,276,712	負債及び純資産の部合計	3,276,712

(2025年4月1日から)  
(2026年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経	常 収 益		63,330
資	金 運 用 収 益	40,080	
	貸 出 金 利 息	25,703	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	13,153	
	コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	249	
	買 現 先 利 息	0	
	預 け 金 利 息	920	
	そ の 他 の 受 入 利 息	52	
役	務 取 引 等 収 益	8,721	
そ	の 他 業 務 収 益	8,075	
そ	の 他 業 務 常 収 益	6,452	
	償 却 債 権 取 立 益	13	
	そ の 他 の 経 常 収 益	6,438	
経	常 費 用		54,283
資	金 調 達 費 用	8,978	
	預 金 利 息	6,867	
	譲 渡 性 預 金 利 息	162	
	コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	813	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	228	
	借 用 金 利 息	518	
	そ の 他 の 支 払 利 息	387	
役	務 取 引 等 費 用	2,748	
そ	の 他 業 務 費 用	18,846	
営	業 経 費 用	21,532	
そ	の 他 経 常 費 用	2,177	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	193	
	そ の 他 の 経 常 費 用	1,984	
経	常 利 益		9,046
特	別 利 益		0
	固 定 資 産 処 分 益	0	
特	別 損 失		18
	固 定 資 産 処 分 損 失	13	
	減 損	5	
税	金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		9,028
法	人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,071	
法	人 税 等 調 整 額	425	
法	人 税 等 合 計		2,497
当	期 純 利 益		6,531
非	支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2
親	会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		6,528

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社 山形銀行  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保澤 和彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏弘

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山形銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第214期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社 山形銀行  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保澤 和彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏弘

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山形銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第214期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門及び内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社山形銀行	監査等委員会
常勤監査等委員	垂石卓朗
監査等委員	廣田直人
監査等委員	押野正徳
監査等委員	大島明子
	(岡本明子)

(注) 監査等委員 廣田直人、押野正徳及び大島明子（岡本明子）は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

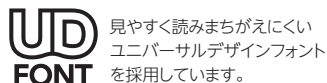
以上

## 株主総会会場ご案内図

**場所**：山形市双葉町一丁目2番38号 やまぎん県民ホール 大ホール



- ・交通のご案内：JR山形駅より徒歩5分
- ・お車でお越しの方は県民へにはな駐車場をご利用ください。会場受付にて駐車料金のサービス券をお渡しいたします。
- ・株主総会へご来場された株主さまへのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。